

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務に係るプロポーザル手続開始の公示

平成 27 年 4 月 28 日

次のとおり提案書の提出を招請します。

大洲市病院事業管理者 谷口嘉康

1 業務の概要

(1) 業務名

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務

(2) 業務目的

当院における育休取得者等の職場復帰支援、夜勤勤務看護師の確保及び職員の離職防止を目的とした「院内保育所」の平成 28 年度当初の開所を推進するにあたり、企画提案力や問題解決力に優れた実施事業者を公募型プロポーザル方式によって選出するために必要な事項を定める。

(3) 業務内容

別添「市立大洲病院 院内保育所運営委託業務に係るプロポーザル実施要領」
(以下実施要領) のとおり

(4) 期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日までとするが、履行上問題が無い場合は、延長することができるものとする。

(5) 受託者の特定方法

実施要領のとおり

2 提案資格

実施要領のとおり

3 実施要領等の配布方法

実施要領等及びプロポーザル参加意向申出書(以下参加意向申出書)は、市立大洲病院ホームページ(<http://www.ozuch.jp/>)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から平成 27 年 5 月 11 日(月)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 配布場所

〒795-8501 愛媛県大洲市西大洲甲 570 番地
市立大洲病院 事務課

電話 0893-24-2151
FAX 0893-24-0036

4 参加意向申出書の提出期限、場所及び方法
実施要領のとおり

5 提案書の提出期限、場所及び方法
実施要領のとおり

6 内容に関する質疑等

質疑がある場合は、別紙の「質疑書」（別紙様式1）を使用し、メールまたはFAXにより問い合わせること。

平成27年5月11日（月）午後5時まで受け付け、平成27年5月12日（火）までには全社へメールまたはFAXにて通知する。

7 受託者の特定

（1）提案書等の審査は、「市立大洲病院院内保育所運営委託業務プロポーザル評価審査委員会」が行う。

（2）評価基準
実施要領のとおり

（3）審査結果の通知
審査結果は、すべての提案者に書面により通知する。

(別紙様式1)

平成 年 月 日

市立大洲病院
事務課 (脇坂) 宛
(FAX : 0893-24-0036)
(tuyosi.wakisaka@city.ozu.ehime.jp)

(会社名等)

(代表者名) 印

(担当者名)

(回答送付先 FAX 番号またはメールアドレス)

質 疑 書

質 疑 事 項

※質疑に対する回答は、FAX またはメールにて行います。